

自治労との完全統合にあたっての声明

アメリカ発「100年に一度」と言われる世界恐慌前夜の余波は、今派遣切りをはじめ非正規を問わず、正規労働者への無慈悲な解雇の嵐が吹き荒れるなかで迎えた2009年。あけましておめでとうございます。

さて、全国一般と自治労は、2006年1月1日に中央段階での組織統合を行ない、その後、地方段階での統合準備のための経過措置期間(2006年1月1日～2008年12月31日)を経て、2009年1月1日をもって完全統合を迎えました。

組織統合にあたりましては、全国一般と自治労とそれぞれが確立してきた運動の歴史と文化、組織運営をお互いに尊重し、対等な立場を基本とし「産別組織統合協定書」に基づき協議をすすめてきました。統合後は、全国一般の各県組織は、自治労各県本部の一単組(合同労組)として所属し、名称を全国一般〇〇地方労働組合(〇〇には県名が入る)に変更し、あらたな出発を期し、県本部との連携を強めつつも、「産別組織統合書」にのっとり、これまで通り全国一般評議会が第一義的な責任を持ち地方労働組合と一体となって組織と運動の前進に向け励んでいかなければなりません。

なお、自治労側の問題で難航してきた石川、福井、岐阜の三県についても、未完成とはいえ12月26日自治労本部で自治労本部岡部委員長、全国一般評議会大浦議長ら三役、さらに三県の県本及び地本の各委員長出席のもと、四者による協定書の調印を行ないました。

このように完全統合を成し遂げることができましたのは、何よりも全国一般と自治労の中央・地方の組織と組合員一人ひとり、多くの方々の理解と懸命の努力があったからにほかなりません。

しかしながら、われわれのこうした努力と「一地本たりとも取り残すことなく全体で組織統合を成し遂げよう」との決意で2009年1月を迎えようとしてきましたが、東京一般は12月24日付の通知書で自治労からの事実上の「組織離脱」を意味する産別会費納入打ち切り(別紙1)を表明しました。12月31日までにあらためての文書回答を東京一般に求めましたが、回答を得ることができませんでした。誠に慙愧に堪えない事態であります。この事態に評議会は直ちに東京一般に対し抗議の見解を明らかにしました。(別紙2)この結果、東京一般は2009年1月1日をもって自治労産別の一員として活動をつづけることはできなく、それは当然にも地方連合や平和フォーラム及び各地方労働組合との一切の組織関係を持つことはできなくなりました。

われわれ全国一般は、こうした耐え難い苦悩を共有化しつつ、今後も横たわるであろう幾多の困難を乗り越え、50数年にわたる全国一般・合同労組運動をさらに継承・発展させていくために、自治労との組織統合をばねにして、今、巷に放り出されている非正規労働者の組織化に全力を上げ、地域労働運動の再構築、組合つぶし攻撃を許さず、平和と民主主義を守るために力強く実践していくことの決意を明らかにします。

最後に、自治労との完全統合の実現に向け、これまでご尽力をいただきました多くの関係者、全組合員のみなさんにお礼を述べ全国一般評議会としてのあいさつとします。

以上